

第7回共助社会づくりを進めるための検討会議事録

平成28年7月22日

東京都庁第二本庁舎31階特別会議室23

山本都民生活部長

お待たせいたしました。ただいまから、第7回共助社会づくりを進めるための検討会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は、検討会の事務局を務めております生活文化局都民生活部長の山本でございます。

なお、東京都においては、地球温暖化防止の一環としまして、夏のライフスタイルの実践ということで軽装で執務をさせていただいております。もし暑いようでしたら、委員の皆様、上着を取っていただく等の対応をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、以降、座って説明をさせていただきます。このたび、委員の皆様には、ご就任につきましてご承知をいただきましてまことにありがとうございます。本来は、お一人お一人に委嘱状をお渡し申し上げるところでございますけれども、時間の都合等から、お手元に置かせていただいております。よろしくご確認のほど、お願いいたします。

それでは、まず開会に当たりまして、中嶋生活文化局長から一言ご挨拶をさせていただきます。

中嶋生活文化局長

皆様、こんにちは。生活文化局長の中嶋でございます。本日は、皆さん、大変お忙しい中、検討会にご出席賜りましてまことにありがとうございます。また、日ごろより委員の皆様方におかれましては、都の共助社会づくりに係るさまざまな事業につきまして、ご理解、ご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、ご案内のように東京は少子高齢化、また、あるいは安全安心という観点から都政の課題が山積しております。そういった中で、行政が直接行います公助というものは、もちろん我々は一番率先してやっていかなければいけません。やはりこういった課題を解決するに当たりましては、都民の皆さん、一人一人がそれぞれのお立場で行動していただ

く、いわゆる共助というものが非常に重要になってまいります。

そのために、この検討会におきましては、その共助社会づくりを進めるに当たりまして、いろいろご提案をいただきまして、昨年度、指針をつくらせていただきました。今後は、この指針をどう具体的に進めていくのかということが一番の課題になってくると考えております。

また、指針のほうにも述べておりますが、4年後の2020年のオリンピック・パラリンピックを見据えまして、やはり今、ボランティアに参加したいという都民、国民の皆さんの気運は非常に高まっております。こうした機会を大きなチャンスとしまして、ぜひこの共助社会づくりの具体化につなげていきたいと考えております。

本日は、皆様、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきまして、今後とも東京都の共助社会づくりの具体化に向けましてご尽力いただければと考えております。私どもも、今日のご意見を参考にいたしまして、よりよい施策の実行に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ短い時間ではございますが、よろしく願いいたします。

山本都民生活部長

それでは、座長が決まるまでは事務局のほうで進行させていただきます。これ以降は、担当課長の猪俣が進行を務めさせていただきます。なお、私につきましては所用がありますので、中座させていただきますので、よろしく願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

それでは、議事に入ります前に配付資料の確認をお願いいたします。まず、クリップでとめてありますが、1枚目に次第がございます。2枚目が配付資料の一覧がございます。配付資料の一覧に沿って資料の確認をいたしますので、そちらをご参照いただきたいと思います。次が、座席表でございます。それから、設置要綱、資料1からご説明いたします。設置要綱に関しましては、要綱の変更等はございません。昨年度と同じようになっています。それから、共助社会づくりを進めるための検討会の委員名簿が資料2でございます。それから、今年度における検討会の進め方が資料3でございます。

それから、平成28年度指針に基づく主な新規事業が資料4でございます。その後、資料4-1が両面で2枚ございまして、これがボランティアセンター関係です。東京ボランティア・市民活動センター運営補助関連資料として、4-1が2枚ございます。それから、

続きまして、ボランティア活動推進の気運醸成に係るPR事業についてが資料4-2でございます。それから、ボランティア行動等実態調査についてが資料4-3でございます。それから、調査票（案）が資料4でございます、これが数枚ございます。それから、資料4-5が社会貢献表彰制度の概要及び表彰専門部会の設置についてでございます。

それから、資料5-1が2024年度までのロードマップ作成の考え方（案）で、この資料以降につきましては委員限りとさせていただきます。資料5-2が実際のロードマップの案、これはA3版のカラー刷りになっております。それから、資料5-3が都職員のボランティア活動の推進に向けた取り組みについてでございます。最後、資料5-4、これはA3縦でございますが、共助社会づくりを進めるための東京都指針事業実施状況一覧表、以上でございます。

申しわけございませんが、もし不備等ございましたら、挙手いただければ担当がお持ちいたしますが、よろしいでしょうか。大丈夫というご判断をさせていただきたいと思いません。配付資料は以上でございます。

それでは、続きまして、本日は今年度第1回目の検討会でございますので、委員の皆様からご挨拶をいただきたいと存じます。なお、大変申しわけございませんが、時間の都合上、お1人1分程度でお願いいたします。

それでは、資料2でございます、お手元の委員名簿の名簿順に従いましてお願いしたいと存じます。青柳委員が本日ご欠席ですので、足立委員からご挨拶をよろしくお願いいたします。

足立委員

皆さん、こんにちは。私は、今日から初めて参加させていただきます、首都大学東京ボランティアセンターでボランティアコーディネーターをしております足立陽子と申します。この名簿の2番目なんですけれども、とても長い名称で入れているんですが、これは事務機構の名前ですので、一般的には首都大学東京ボランティアセンターで大丈夫ですので、よろしくお願いします。

首都大学東京ボランティアセンターは、この2016年の1月からオープンしました。ボランティアセンターという立場でここに入れさせていただいていると思うんですけれども、とても後発のボランティアセンターになります。ふだんは学生のボランティア活動の相談やサポートということに加えて、首都大独自のボランティアプログラムの開発や運営

などをしております。東京都立の大学ということでもありますので、オリンピック・パラリンピックを見据えてできたという経緯もございますので、そういったスポーツボランティアプログラムや、そういった大会のときに活躍できるボランティアリーダーを育成するというのを1つの柱にしております。

今日は、この空気をつかませていただきながら一緒に検討させていただきたいと思いません。どうぞよろしくお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

それでは、岡林委員、よろしくお願いいたします。

岡林委員

損保ジャパン日本興亜福祉財団の岡林です。よろしくお願いいたします。当財団はできて、来年でちょうど40年になりますけれども、高齢者福祉と障害者福祉に取り組んでおられる団体さんに主に助成だとか、研究面での研究助成等も行わせていただいています。手前ども、名前のとおり損保ジャパン日本興亜の企業財団でございますけれども、損保ジャパンの損保グループとしましては、毎年ボランティアデーというのを設けまして、その1日だけではないんですけれども、ある期間、月間を設けましてグループ一員で取り組んでいるところです。

毎年1万人以上、グループの社員がいろいろなボランティアに取り組んでいるという状況でございます。以上でございます。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。続きまして、後藤委員、よろしくお願いいたします。

後藤委員

認定NPO法人の日本ボランティアコーディネーター協会の事務局長の後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私どもの法人は、全国を一応フィールドにしていますけれども、ボランティア活動の推進ですとか、ボランティアを受け入れて調整をされたり、あるいは具体的なボランティアの講座を開いたりという専門スタッフ向けの育成プログラムですとか、研修の機会の提供をさせていただいています。

去年、この検討会に参加をさせていただきました、そのボランティアの行動者率ですとか、さまざまなプログラムを開発するというたくさんの宿題をいただいたまま終わったかなと思ったんですけども、また継続されるというふうに伺いましたので、昨年、申し上げたことに責任を持ちつつ、皆さんとご協力しながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。続きまして、杉崎委員、お願いします。

杉崎委員

東京商工会議所地域振興部、杉崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。この検討会には都内の経済界の立場でいろいろ発言をさせていただいたり、参画をさせていただいております。この検討会を通じまして、都内の経済界、とりわけ企業数の99%は中小企業でありますので、いかに中小企業の皆さんにこういったボランティアの気運を高めるか、広げていくかということでもいろいろ貢献させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。続きまして、鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

荒川区社会福祉協議会の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。この会議は、地域のボランティアセンターという立場で参加させていただいております。今ちょうど夏休みで、小学生から大学生、社会人も含めた夏休みのボランティア体験プログラムが今日から活動がスタートいたしました。

都立高校が奉仕活動の見直しをされたということで、このサマーボランティアスクールに都立高校の参加もあり、400人を超える小学生以上の子供たちが今、夏休みの期間、ボランティア体験をします。地域のさまざまなボランティア団体、あるいは施設等にお願い、協力をいただき受け入れをしていただいております。子どもたちが、ボランティア体験をする経験は、とても大事に思っております。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。須田委員はご欠席でいらっしゃいますので、続きまして、高木委員、お願いいたします。

高木委員

皆さん、こんにちは。調布市社会福祉協議会でボランティア・市民活動推進課長をしております高木と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。私も、今回から初めてこちらの会議へお邪魔をさせていただくようになりました。まだわからないこともたくさんありますが、調布市という狭い地域の中のさまざまなボランティア活動に接する仕事をしておりますので、その中から少しでもお役に立てることがあればと考えております。

私もこの中で一緒に勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。続きまして、鶴賀委員、お願いいたします。

鶴賀委員

認定NPO法人カタリバの鶴賀と申します。カタリバは2001年に設立しまして、16年目の組織になります。主に中高生が自分の未来や進路を主体的に選択できるような社会づくりを目指して活動してきました。そして、今東北の震災以降は、東北と、島根県と、あと熊本の支援も行っておりまして、地方、地域の教育の魅力化というところも取り組んでおります。私も今回から初めての参加になりますので、いろいろと学ばせていただければと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。続きまして、中村委員、お願いいたします。

中村委員

新宿区町会連合会から参加させていただいております、中村と申します。どうぞよろし

くお願いいたします。町会・自治会活動はボランティアをしているというような感じではなく、当たり前と皆さんと一緒に活動をしているという、そんな形で多方面にわたってボランティア活動をしているかと思います。ほんとうに草の根的な活動でございますけれども、この共助社会に向けて町会・自治会がどんな取り組みができるか、今から一生懸命考えて活動させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。新田委員はご欠席の連絡をいただいておりますので、続きまして、堀委員、お願いいたします。

堀委員

UBSで社会貢献とダイバーシティーを担当しております堀でございます。企業の社会貢献、社員のボランティア、UBSでは年間約65%の社員が1万時間のボランティア活動を行っております。企業の仕組み、そして非常に多国籍、多文化な人が働くこの東京での企業の社会貢献、そしてボランティアについて意見を交わさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。続きまして、松本委員、お願いいたします。

松本委員

読売新聞の松本美奈と申します。教育、中でも高等教育を専門にしている記者です。大学の現場、高等教育の現場を歩く中で、若い人たちの社会に対する関心の低さに驚愕するものがあり、このままではこの国はどうかということや大学の人たちと語り合っているうち、それなら、あなたが何とかしてよと言われて、あちこちの大学で授業や課外プログラムまでやるようになってしまいました。

実際に取材するのと中で見るのとでは大きな違いがあり、学生さんが共助社会づくりに乗ってくれるかということ、これは先の遠い話だなということを実感する毎日です。どうぞよろしくお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。続きまして、武藤委員、お願いいたします。

武藤委員

青梅市市民活動推進課長の武藤と申します。昨年に引き続きまして、よろしくお願いいいたします。私は市民協働とか、あと中村委員さんもいらっしゃいますが自治会の支援等も担当しております。去年、この提言がまとまった後に熊本で地震があり、ボランティアをやりたいよという人は押し寄せるのですが、うまくさばけているのかなと、こちらで議題になったように、やはりコーディネートとか、そういうところがほんとうに必要なんだなというのを、そのときにも感じたところです。

またどうぞよろしくお願いいいたします。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。続きまして、森山委員、お願いいたします。

森山委員

NPO法人、3 k e y s の森山と申します。3 k e y s は、もともと児童養護施設への学習支援を行う学生の団体として立ち上がった組織で、今だと法人化して6年目ぐらいのまだ若い組織ではありますが。もともと大学生で立ち上げたということもあり、学生さんのボランティアのところであったりとか、あとは虐待を受けているお子さんを対象にしているということもあるので、比較的継続性が求められるボランティア活動というものが多くの中で、そういった視点で検討会に参加できればと思っております。今年もよろしくお願いいいたします。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。続きまして、山崎委員、お願いいたします。

山崎委員

東京といっても十把一絡げの東京ではなくて、東京には島もありますし、村もありますし、町もありますし、23区以外のいろいろなところがございます。先週、機会があつて

八丈島に参りましたところ、非常に驚きましたのは、島の人口が今どこもそうですが、限界集落ではなくて消滅集落に到達できるような島もだんだん出てきております。

特に若い人口が伸びないで、高齢率は40%に近づきつつあります。そういう東京の全体の中で、東京というと何か華やかなところばかりが見えてくるのですが、さまざまな東京があることを目線に入れて、東京全体の動きをつくっていかねばいけないということを痛感した次第です。23区の中にも、計算によれば限界集落を超えてしまうような区もあるというふうな計算などもございます。人口構成が大きく変わっていく中で、子供たちのお話を今されましたけれども、今夏体験のボランティアに参加する人たちが、私たちのところに大勢来てくださっております。

ほんとうにいろいろな力が総合的にいろいろなものを生み出していく、その多様性に光を当てながら歩んでいける共生の社会づくりが進められたらいいなというふうにも実感しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。最後になりましたが、まことに恐縮ですが、市川委員、よろしくお願いいたします。

市川委員

この会は、ある意味で皆様方から教えていただく会だと私は思っていますし、いろいろな視点からの学習がほんとうにできた。まとめるには、かなり苦労があったことも事実でしたが、それぞれの意見をできるだけ反映して提案書に出したというところが、みんなで作った内容だというふうに私は思っています。

つい最近、全国市長会に報告書を出しまして、それは人口減少化時代における多世代交流、共生のまちづくりというようなテーマでございました。かなり限界集落も出る中で、やはり多世代交流をどうつくるかと。そういう意味では、どういう形でさまざまな関わりを持っている人たちと協働していくのか、待ったなしの議論になっていると思っていて、かなり人口減少を意識した市長会のところでございました。

また、それとともに民生委員が今度100年を迎えまして、あり方検討委員会が発足して、今議論をしているところでございます。民生委員も、なり手のことも含めて、あまりにも多くのことを期待されていて、それで燃え尽きてしまうと。できないということがは

つきり出てきていて、もう少し焦点化しようじゃないかと、役割をめぐる議論が来週の火曜日も持たれます。

そういう意味では、もう一度それぞれのところの任務を、それぞれの役割を検証して、協働するあり方を議論していくことが必要ではないかと私は思っているところでございます。うちの卒業生が、この間、先生、利島社協に行きますと。ああ、豊島社協か、いいぞ、じゃ、あそこで生活困窮者自立支援、いろいろやるんだと言ったら、先生、豊島区じゃなくて、利島社協、島に行く。社協に就職しまして、近いのかと言ったら、はい、私、品川に住んでいますから船一本ですと言って勤めていましたが、連絡が来まして、先生、ケアマネジャーがいないんです。今度、私はケアマネジャーを受験して資格を取ろうと思えます。

そういう意味で、いろいろな地域の違いが出てきている。東京も、先生がおっしゃったように、はっきりと違いが出てきているし、一方、渋谷の基本構想をまとめましたが、ダイバーシティ、多様性とインクルージョンということが表題に上がってきた。これは、ある意味で、ここの共助社会のつくり方、ここと全く似ているといいますか、それが反映されているというふうに思っているところでございます。多様な活動があると思いますから、皆様方のご意見をお伺いしながら、僕も勉強していきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。ここで改めまして、東京都生活文化局の局長、次長と、都民生活部の職員を紹介させていただきます。

まず、局長の中嶋でございます。

中嶋生活文化局長

中嶋でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

次長の桃原でございます。

桃原生活文化局次長

桃原でございます。よろしくお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

都民生活部長の山本でございます。

山本都民生活部長

山本でございます。よろしくお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

管理法人課長の松下でございます。

松下管理法人課長

松下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

地域活動推進課統括課長代理の小野でございます。

小野統括課長代理

小野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

最後に、ご挨拶がおくれて申しわけございません。担当課長の地域活動推進課長の猪俣でございます。よろしくお願いいたします。

以上、紹介をさせていただきました。ありがとうございます。

また、本日は、議題に関しましてご説明をいただきます、東京ボランティア・市民活動センターの長谷部副所長にもご出席いただいておりますので、一言お願いいたします。

長谷部T V A C副所長

長谷部です。よろしくお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございます。また、東京都の庁内の関係各局の職員にはオブザーバーとして参加させていただいております。オリンピック・パラリンピック準備局、産業労働局、福祉保健局、政策企画局の職員が本日は出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

以上で、委員の皆様からのご挨拶、及び東京都の職員等のご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、本日の出席状況は、ただいまのところ14名の方にご出席いただいております。なお、太田委員におかれましては遅れて到着されるということですので、後ほどご出席されると思います。ご到着次第、ご挨拶をしていただく予定でございます。今申し上げましたように、出席委員が14名でございますので、共助社会づくりを進めるための検討会設置要綱第6に定める定足数、18名の過半数のご出席をいただいておりますので、本検討会は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

また、本検討会は、同じく設置要綱第9によりまして公開とさせていただいております。特にご異論がなければ、検討会の会議録につきましても公表させていただきますので、ご了承を願いたいと思っております。

それでは、続きまして、座長の選出に移りたいと存じます。検討会設置要綱の第5によりますと、座長は委員の互選により定めると規定されてございます。まず、座長の選出でございますが、どなたかご推薦いただけますでしょうか。杉崎委員、お願いします。

杉崎委員

杉崎でございます。ボランティアをはじめといたしましたこの地域福祉に関するご見識が非常に深く、昨年度の提言の取りまとめにおきましても、調整に多大なご尽力をいただきました市川先生が適任だと思いますが、いかがでございましょうか。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございます。ただいま杉崎委員から、市川一宏委員を座長にというご発言がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(拍 手)

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございます。満場一致ということで、市川一宏委員に座長をお願いしたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

市川座長

はい、よろしくどうぞ、お願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございます。それでは、市川一宏委員に座長をお願いしたいと思います。今後の会の進行につきましては、ここから市川座長をお願いしたいと存じますので、早速で恐縮ではございますが、市川座長から、まずご挨拶をよろしくお願いいたします。

市川座長

重責を担わせていただきます市川でございます。前回、まとめる際に私のスタンスというのをご理解いただいていると思いますので、皆さん方の意見をできるだけ尊重し、それを調整し、そして1つの報告にまとめていきたいと思います。会議の最初から最後まで、どうぞご指示いただけますように、よろしくお願いいたします。以上でございます。

では、改めまして、副座長についてですが、山崎委員をお願いしたいと思います。ほんとうは座長でもいいのですが、副座長に山崎委員をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(拍 手)

市川座長

では、山崎先生、お願いいたします。一言どうぞ。

山崎副座長

検討会は、座長が何かのことでお休みのときだけ少し何かしなさいと書いてありますので、まことに僭越ですけれども、先生はお休みがないと信じておりますので、先生、よろしく申し上げます。

市川座長

どうもありがとうございます。

では、早速、皆様の手元の次第に従いまして議事を進めたいと思います。よろしいでしょうか。では、議題1、今年度における検討会の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。猪俣さんですね。

猪俣地域活動推進課長

はい。それでは、ご説明させていただきます。資料の3、今年度における検討会の進め方について、ご覧ください。こちらの資料にもございますように、今年度の本検討会におきましては、共助社会づくりに向け、より効果的に事業を実施していくため、昨年度、皆様方に取りまとめていただきました提言案に基づいてつくりました、共助社会づくりを進めるための東京都指針に基づきまして、実施・計画される今年度事業及び来年度以降の事業について議論していただき、都に対し助言をいただくという形のものとなっております。

スケジュールにございますように、予定となっておりますので、また変わることもあるかもしれませんが、現段階のスケジュールといたしましては、本日、第7回検討会ということで、次第に書いてございました4つのテーマについて議論をしていただきまして、次回が来年2月、第8回検討会というところで、本日、こちらにも示させていただいておりますボランティア行動等実態調査の結果が取りまとまる予定ですので、その結果についてのご報告と、平成29年度、来年度の事業についてご意見を賜りたいと思っております。

簡単ではございますが、今年度における検討会の進め方については、以上でございます。

市川座長

いかがでしょうか、ご意見。定型的にこの2回を定めているところでございますが、必要性に応じてはまた別途考えるときもあるということでございますし、メール等でご意見を伺いながら進めていくこともあるだろうというふうに思っているところでございます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

市川座長

ありがとうございます。

では、次の議題2に入りたいと思います。今年度の事業について。議題2について、事務局より、まず説明をお願いします。資料4であります。

猪俣地域活動推進課長

資料4以降につきましては、一部を除きまして統括課長代理の小野より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

小野統括課長代理

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。お手元、資料4をご用意ください。平成28年度指針に基づく主な新規事業というタイトルの資料でございます。こちらに記載がありますとおり、今年度の新規事業は大きく分けまして、資料の黒丸にあるとおり4つございます。東京ボランティア・市民活動センター運営補助、ボランティア活動推進の気運醸成に係るPR事業、ボランティア行動等実態調査、それから社会貢献表彰制度の4つでございます。

これから、それぞれ資料を4-1など、枝番のついた資料に基づきまして内容を説明させていただきますが、4つ目の社会貢献表彰制度につきましては、次の3つ目の議題と関係してまいりますので、その中で説明をさせていただきたいと考えます。

では、最初に、東京ボランティア・市民活動センター運営補助につきましてでございます。東京都は東京ボランティア・市民活動センターの運営費の補助を実施しておりまして、同センターにおいてさまざまなボランティア活動の推進の取り組みを実施していただいているところでございます。同センターの事業につきまして、資料4-1に基づきまして、東京ボランティア・市民活動センター、長谷部副所長よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

長谷部TVAC副所長

東京ボランティア・市民活動センターの長谷部です。資料4-1に基づいて、簡単ですが、説明をさせていただきます。今説明がありましたように、昨年度の指針に基づいて東京都の運営の補助をいただいているもの、大きく4つありますので、4点について説明をさせていただきます。

1つ目は、ボラ市民WEBによる情報発信の充実・強化ということです。これまでも、私どものほうでボラ市民WEBということでホームページでの情報提供等は行ってきております。昨年度の指針にもありましたように、できるだけ活動に結びつくようなボランティアの情報をということで指針がまとまっております。こちらのほうも、ポイントに挙げ

ておりますように、まず紹介の件数を増やしていこうということで、地域のボランティアセンターですとか、さまざまな団体にこれからお願いをして、投稿していただくような形で呼びかけていこうと思っています。まず、紹介できる件数を増やしていくということを取り組んでいきたいと思っています。

もう一つ、ポイントの2つ目にありますけれども、少し検索の機能を充実させようと思っています。現在でも、検索の機能はありますけれども、どちらかというに掲示板的な形で、こういう事業がありますよという形でのご紹介のほうが多いかなと思いますけれども、そこに下のほうの実施策のほうにもありますが、検索機能の詳細化、検討を始めて少し業者も入って具体的に進めていこうと思っていますけれども、活動の時間ですとか、活動の内容ですとか、活動の場所ですとか、そういったもので検索ができるような形で進めていければと考えております。

3番目、将来像のところ、東京のボランティア情報の発信拠点というふうにあります。中心となってボランティア情報を提供できるような形でこのボラ市民WEBが位置づけられればということで、今年度進めていきたいと考えております。

一番下にありますが、平成29年1月に稼働できるような形で、今進めているところです。

ページをめくっていただいて、2ページ目、裏側でしょうか、2のところはボランティアコーディネーター養成研修の充実というところです。こちらのほうは、養成研修、今も中間支援組織のパワーアップ塾というのを行っておりますけれども、その養成研修を充実・強化することで、コーディネーターの養成数を増やしていきたいと考えております。従来、ボランティアセンターのスタッフですとか、社会福祉協議会のスタッフですとか、中間支援組織の公共の施設、福祉施設のスタッフという形で、対象で進めてきておりますけれども、27年度は259人の参加をいただきまして進めてきております。

ただ、コーディネーターの活動の場というのは、地域のボランティアセンターだけではなくて、学校であったり、医療機関であったり、福祉施設であったり、さまざまだと思いますので、広報を進めながら、多くの方に参加をしていただいて、その研修の内容を研修の企画委員会等で振り返りを行いながら進めていきたいと考えております。これが2番目のボランティアコーディネーター養成研修の充実のところになります。

3番目が、相談窓口の充実ということです。ポイントとしては、企業からのボランティア関連の相談をする際の窓口を開設すると書かせていただいておりますが、従来電話でも、

窓口の相談でも、飯田橋の東京ボランティア・市民活動センターで相談等、お受けしているわけですが、その中でも特に企業からのボランティア関連の相談というところに重きを置いて進めていければと考えております。

かなり指針の中でも、企業の社会貢献等が非常にこれからのポイントになるかなと思っておりますし、うちのほうで全部総合的には受けましても、企業のほうにはメールマガジンですとか、そういったものの周知も図りながら、企業からの社会貢献、CSR等の相談についてお受けしていきたいと思っております。そのPRについては、ホームページですとか、メールマガジンですとか、パンフレットなども作りながら周知を図っていきたくて考えております。具体的に電話番号も別のものを1つ設けて、企業からの社会貢献、ボランティア関係の相談を受けていきたいと考えております。

4番目は、障害者によるボランティア活動支援のための専門家派遣事業ということですが、次はポイントというよりも中身の説明になっております。セルフヘルプグループなど、障害者ということだけではなくて、その生きづらさを抱えている、地域で支援を受けている、またセルフヘルプグループということで支え合っている、そういったグループの相談の支援を強化していきたいというところです。

そこに社会福祉士等の資格を持った者だけではなくて、今までそういった支援に携わってきた支援者などの経験者を地域のボランティアセンターなどに派遣して、そこでともに課題等について解決をしていくような、そういった形ができればと思っております。

実施策のところ、繰り返しになりますけれども、それをヘルプグループなど、当事者の相談支援を強化していくために、専門家や支援者などを派遣して、それが当事者の自己実現とか社会参加、ボランティア活動などにつながっていくのではないかなというふうに考えています。

こちらのほうは来週になるんですが、実際に当事者、障害者等のセルフヘルプグループとの連絡会というのを、実施予定です。来週のところですと、精神障害者、難病ですとか、拒食症ですとか、あと低所得の方等、そういったところの支援のセルフヘルプグループ等に集まっていただいて、少し連絡会を設けて、どういう形でこの専門家の派遣事業というのを行えば効果的に進むのかというあたりも、ご意見をいただきながら進めていければと思っております。

4点、かなり簡単な説明で恐縮ですが、今年度、東京都のほうからの補助をいただいている事業の展開になりますけれども、報告させていただきました。以上です。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。資料としてお手元に、パンフレットをお配りさせていただいていますが、本日も出席の、山崎副座長が所長でいらっしゃいますし、長谷部副所長が副所長でいらっしゃいます、センターのパンフレット、昨年もお配りしましたが、初めて委員になっていただいた方もいらっしゃいますので、机の上に置かせていただいております。以上でございます。

市川座長

山崎先生、何かおっしゃることはありますか。いいですか。

では、続けてください。

小野統括課長代理

続きまして、資料4-2の説明に移らせていただきます。ボランティア活動推進の気運醸成に係るPR事業についてでございます。

堀委員

済みません、先ほどに少し質問してもよろしいですか。今ご説明いただいた市民WEB、長谷部さん、これウェブの拡充とおっしゃったんですけれども、実際このアクセスしてきているところから、ボランティア活動にどれぐらいつながっているかということはわかるのですか。

長谷部TVAC副所長

うちの情報からですか。

堀委員

ここにアクセスした人たちが、実際に東ボラのボランティアに活動しているかどうかで。

長谷部TVAC副所長

どこまでつながっているかというところまでは、ちょっとわからないですね。

堀委員

そもそもそれを目指しているということで、拡充したいということなんですね。だから、ここを入り口として、ボランティアの数を、参加する人の数を増やしたいという目的で、これを拡充する、サーチをもうちょっとやりやすくするとおっしゃっているんだと思うんですけど。

長谷部TVAC副所長

基本的にはそういうことだとは思いますが。それを紹介するというので、もっと地域の方ともネットワークをつくりながら、その地域の情報なんかを情報としてまずウェブのほうに入れて、それが紹介できるということが実際のボランティア活動につながっていくのではないかなと、今は考えています。

本来でしたら、もう少しネットワークということもあるかなと思って、それぞれの地域でも、それぞれのホームページ等をつくっていますので。ただ、そこいきなりつながるというのは、多分仕組みとしても今非常に難しいと聞いているので、少なくとも投稿していただけるような形のしやすさとか、そこを統一して、あと関係のところ呼びかけをして積極的に入れていただけるような形で、今年のかなり後半部分についてはお願いをして、調整をしていきたいとは考えております。

松本委員

アウトカムを聞かれているんでしょう。

堀委員

そう。結果、これをやることによって目的がちゃんと達成されるのかどうかというのが、確証というか、ある程度これをやれば増えるよねというのがわからなかったの。充実するのはわかるんですけど、結果がちゃんと出るんですかというのを確認したかったんです。今だと情報の量は増えることは多分わかるんです、入力を増やしていただければ。でも、じゃ、ここを通じてボランティア活動に参加してくる人が、結果増えるのかどうかということがわからないなと思って。

やっぱりやったことがない人たち、どういう人を狙うかというのもあると思うんですけど、学校とか大学でボランティアをきなさいと言われて来る人たちというのは結構多いと思うので、そういう人たちはやらなきゃいけないからやるんだと思うんですけど、もっとマスを狙うというのだったら、多分この媒体ではないと思うんです。だから、媒体というのは、何をどう狙うかによって、ちゃんと考えなければいけないと思うので。私たちの経験だと、やっぱりやったことがない人がボランティアに来る理由というのは、口コミとか、隣の人に言われたからとか、結構オンラインで見て、自分で探して来るという人はほとんどいない。

結果がちゃんと出せるのかどうかということと、今現状、じゃ、この130万件のアクセスで、この2,570件のボランティアがどれぐらい埋まっているのかというのがわかるのであって、それがベンチマークになって、来年、再来年、増えていくということが言えるんだとしたら、ここにリソースを投入するというのは意味があると思うんですけど、それがわからないのか、わかるのか、教えてほしいんです。

長谷部TVAC副所長

現時点では、どれだけ掲載のところが埋まっているのかということまでの確認ができていませんので、例えば10人募集というところと、例えば10人埋まっているのか、一人も来なかったのかということとを全部まとめてということはしていないので、どれだけの効果があったというのは、ホームページ上だけではわかりません。

ただ、我々のほうの情報提供というのはボラ市民WEBということだけではなくて、当然小学校とか、中学校とか、かなり授業的などころというのは——先ほどもちょっと自己紹介のところでもありましたけれども、夏体験ボランティアとか、あと、これから始めるというところと、NPOとか、ボランティアを始めようというガイダンス的なものも定期的に行っていますので、情報提供ということと、そういったものも含めて総合的に進めてきているつもりではいるんですけども。

このボラ市民WEBについては、やはり手軽にその情報を、例えば自宅にいながらでも、インターネットでというところで、そこを充実させていきたいと思っていますが、ただ、そこがどこまで結びついたのかということも、投稿していただくというところと、その後のところも少しフォローしながら、成果等も確認をしていくというのも方法なのかなとは思っています。

市川座長

わかりました。ここ、今議論に入っていますから、これはこれで少し時間をとります。いいですか。

この点で山崎先生、何か。

山崎副座長

ありがとうございます。今130万件ぐらいのアクセス数で、そのアクセス数の効果を多分お尋ねになっておられるんだと思います。今、私たちがここでやろうとしておりますことは、情報量を上げたいということが1つ、第1番目にあります。それで、各区市町村にそれぞれのNPOセンター、ボランティアセンター、いろいろありますけれども、それが単発でやっております、情報が広がらない。その地域に限定されるという側面がありますので、それを都内全域に広げていけるような情報の入り方、あるいは出方のつくり方を根本的に変えていきたいというのが、1点目の変革です。

それから、2点目は、そうした活動が非常にアクセスしやすいかということ、ほんとうのことを言うと、うちの市民WEBのところの形が、いただいたものを開発していくというやり方なので、むしろもう一遍、テーマ型といいますか、ちょっとボランティアをやりたいんですとか、あるいは、この時間があるので、ここの活動をしたいんですというふうには、利用者側、ユーザー側に視線を持ち直して、つまり、あるものを張っているということではなくて、利用しやすい仕組みに変えていきたいと今考えています。

ここから入れれば、この時間、これだけ時間があるんだけれども、こういう活動がしたいとかいう、そういう利用者側の視点に立って、このつくり方を変えていきたいということを今考えております。その結果、効果がどれだけ出るかということについては、その次のステージだと思っておりますので、つくり方をまずとりあえず変えて、どこからでも、いつからでも、どんなところからでも、こういうことを思いついた市民が、都民がここに入ってきてやすいような仕組みとつくり方を、まず変えていくのが今年の第1ステージだと思っております。

それが終わりました、今おっしゃったような、今度はここを強化しなければいけないとか、ここのところはもうちょっとアクション型に変えていかなきゃいけないという、その次のステージを考えなければいけないと思います。今年は、今のところ、あまりにも私た

ちがやってきたことを、もう一度組み方を変えてというので、うちのスタッフがずっと長い時間かけて、今までやってきたことに業者さんに入っていたきながら、そのところを根本的なところをつくり変えるという作業が第1ステージだと考えておりますので、その結果の効果がどこまで出てきたかというのは、その次の作業ではないかと思っています。

市川座長

ということは、堀さんがおっしゃったのは、それも1つの課題だから、今後検討してほしいと。

堀委員

手を打つと、これの裏に幾らの予算で何をやるかというのがあるんだと思うんですけども、その金額が書いていないから、実効性が、施策を打つときに、それがほんとうに見合ったリソースがあって、目指した効果が得られるのかどうかというのが検証されているのかどうかというのが、これだとちょっと見えづらいなど。今あるものを改善するというのは、別にそれは悪いことではないですけど、せっかく改善したのに、目指している方向性が、目指す目的が達成されないのだと、もったいないので。特に、こういうオンラインの情報提供ものというのは、ものすごくスピードが早く変わっていきますし。

山崎副座長

情報がすぐ死んでしまいますのでね、おっしゃるとおり。

堀委員

必要な人に情報が届くかどうかというのは限らないので、せっかくやるのであれば、そこがちゃんとわかってから実施されたほうがいいかなということで、お伺いしたんです。

山崎副座長

ありがとうございます。今そこに時間をかけて議論を積んでおりますので、そのうちまた堀委員にもご意見をいただければと思っております。

市川座長

そういう意味では、今おっしゃったような評価の議論は不可欠であるということだから、それは今後させていただくことが不可欠であると理解していただいて、よろしいですか。

あと、いかがでしょうか。どなたでも結構です。松本委員、いかがですか。

松本委員

前回の、去年の委員会でもさんざん言ってきたんですが、どうやって検証するのか。堀さんと同じで、検証作業がなく、次々に充実・強化と言われても、あまりぴんと来ないので、前の何がだめで、充実し、今度強化すると。この課題というのは、どこから課題だと見出したのかというのも、根拠がいま一つよくわからないので、充実・強化と言われてもなというのを、伺いながら考えていたんです。

それは、アウトカムが、検証がされていないというのを今お話を伺ったので、そうすると、ここに書かれている課題というのも、どこまで検証可能な課題なんだろうかと、聞いていて思いました。

市川座長

具体的にどういうアプローチをしたらいいですかね。

松本委員

うーん、だから、例えばアクセス数130万件というのは、これはどう評価したらいいのかさっぱりわからない数字なんですよ。これは多いんですか、少ないんですか。

堀委員

全くわからないですね。これ、ユニークビューのだったら、そんなに多くないですね。

松本委員

どこのルートから入ってきたのか、それから、すぐに切りかえて別のページに帰っちゃったのか、その辺もわからないので、このアクセス数だけを見ても何の判断材料にもならないので、一体これはどう判断したらいいんだろうと、私も考えていました。ウェブというのは、どこから入ってきたのか、流入過程と、それから、どのぐらい滞在して、どこのページをめくっていったのかということを考えないと、充実・強化といってもあまり

意味ないんじゃないかなと思っていたものですから。その辺のご説明がもしいただけるのであれば、流入はどこから入ってきているのか。

これ、Twitterとか、LINEとか、Facebookなんかも、ここはつながっているんでしょうか。それとも、ホームページだけなんでしょうか。

長谷部TVAC副所長

このカウントはホームページだけです。ページのどこから入って、どこに滞在というところまではちょっと確認できていないですけど、ページを見ていただいているのは136万アクセスで、1,900万ぐらいのページを見ていただいているんですが、どこから入って、どこを見てというところまでの分析はできていないです。数の分析だけです。

松本委員

だから、そこがないと、この課題と言われても、閲覧者が必要とする情報にたどり着きにくいというけれども、閲覧者が何を必要としているのか、それでは分析できないのではないかなと思うんです。そうすると、地域とボランティアセンターとの調整が必要になると言われても、そうかねと。いや、そもそも何をめているのか、何を必要としているのか、どこまで分析しているのかが全くわからない状態で課題と言われても、よくわからないというのが正直な感想です。

市川座長

それは、例えば10人募集しているというのが出ていたと。そうしたら、10人埋まったと、今まで埋まらなかったけれども、埋まったというのは効果という評価になりますか。

松本委員

これで知ったとか、ちゃんと調査をかけていて、これで知りましたと言ったら、それはそれなりに効果と言っているとは思いますが。でも、その検証する方法がないとおっしゃるけれども、それは主催団体に、もし、こちらに、情報を提供する側にどこを通してこのボランティアに応募したんですかときちんと聞いてもらうとかすれば、それなりのデータは出ると思いますね。

市川座長

ですから、そういう評価は幾つかあると思うんです。そしてまた、参加した人がこれをどう利用していたかという調査があるだろうし。ですから、そういう意味で、この課題と書いてあるけれども、これが履行された、それについてどのような課題があるかということを検証する、そういう次の段階が必要だろうというふうに認識してよろしいですか。

松本委員

はい、結構です。

市川座長

じゃ、そういう形で、先生もよろしくお願いいたします。

山崎副座長

はい。

市川座長

あと、いかがでしょうか。事務局、何かありますか。

猪俣地域活動推進課長

課題の設定なんですけれども、一緒にやっておりますので課題がちょっとわからないというのは、そもそもこのシステム上でどうなのかという課題がわからないと、堀委員と松本委員がおっしゃったのはそのとおりだと思いますが。そもそもは国の調査で、情報を知りたいが、どうやってそれを知ればいいのかわからないというか、情報発信に対する行政等への要望というのは結構ありまして、それが大きいです。

そういう課題があるので、多分情報を得にくいというのが1つあったので、せっかく東京ボランティア・市民活動センターのほうのボラ市民WEBというのがボランティア募集というコンテンツがトップページの左のほうにありまして、そこをクリックすると、やりたいボランティアにつながっていくというところが、もちろんそのページの目的でもありますので、そこを充実させれば、ボランティア活動していただける方が多くなるだろうというところの前提の、そこが課題であるというところを評価して、充実させようという

ところから始まっています。

今年度、長谷部副所長も説明していただいたのですが、情報量も増やしていく必要性もありますし、ボランティアのコンテンツという観点でいうと、多くの幅広い地域なにかの情報も得て、量質ともに増やしていくということにお互い取り組んでいくということで、努力とか、内部検討もしていただいているんです。その評価について、今みたいに主催団体にとるという方法もあるとは思いますが、ログなんかも、システム上がどうなっているかというところをきちんと精査しないと、アカウントのとり方とかがわからないので、そこも含めて、結果の効果という関連でいうと、おっしゃられたように主催団体とかに調査しないといけないとかいうのが1つの課題であると思うのですが。

入り方とか、そこら辺も含めて、できることは今後取り組んでいこうということでやっておりますので。なかなかシステム上、できること、できないこととか、地域のボランティアセンターと連携して情報量を増やしていくという観点でいうと、それぞれ地域のボランティアセンターのページの作り方とかがどういうふうに情報をとっているとか、いろいろな課題が制約上あるので、一気にいくというのは難しいので、段階的にやっていくことによって、今年度からそういうのに取り組んでいるというところをご理解いただければなとは思っております。以上でございます。

堀委員

ボラ市民WEBというのは、私の理解だと、講座とか助成金のとり方とかを、多分社協系の人が見るというのが多くて、これを見てボランティアへ行くというのは比較的少ないかなと思っています。NPO法人の団体検索のデータというのは、国とかNPOセンターさんとか、日本財団さんとか、結構充実させてきているので、ある程度競合するんだと思うんです。

だから、何をやりたくて、何を目指しているのかということ、限られたリソースなので、集中させていかないと、結局やったけど、何の効果もなかったということになりかねないので、ちょっとシステムのアップグレードが必要だったら、それもあわせて検討されたほうが良いと思います。

市川座長

ありがとうございます。ご提案として受けさせていただきます。

あと、この課題と書いてあるけれども、これは我々がつくった提言の中でも課題が出ているところがあるね。だから、一方、どこか引っ張ったのではなくて、議論の中で出てきたものもあるので、そこは少し確認をして、評価をしていただきたいと思いますが。

あと、よろしいでしょうか。多分、この調査票のところでも少し時間がかかるかもしれないので、一応これは済ませていただき、4-2を小野さん、説明してください。

小野統括課長代理

資料4-2のほうをご覧ください。この事業、ボランティア活動推進の気運醸成に係るPR事業でございますけれども、この事業は、簡単に申し上げますと、多くの都民の方にボランティア活動してみたいと思ってもらえるようなPRを実施するというものでございます。テーマでございますけれども、1の(1)に書いておりますとおり、誰でも気軽に参加でき、喜びや人とのつながりを得られるボランティア活動としております。

アからエにあるような活動は、誰でも参加できるとか、多種多様であるとか、喜びやつながりを得られるということなどを積極的にPRして、都民が活動に親しみやすいイメージを持って、実際に行動したいという気持ちを高めてもらうということを狙いとしております。

ターゲットは、(2)にありますとおり、20歳前後の学生さんを中心とした活動経験のない都民としております。

PRの内容でございますけれども、その一番最初のところに書いてありますが、企画提案方式により業者から提案を受けて実施しますが、大きく分けて2つございます。1つは、イベントでございます。ボランティア活動に取り組んで若者にも影響力がある著名人等が出演して、ボランティア団体と参加者が交流できるようなイベントを11月に実施いたします。

それから、2つ目が、2の(2)の媒体の提案と素材の制作というところでございます。媒体というのは広告のことでございまして、イベントと同じ出演者を起用するなどの一貫性を考慮した訴求力のある媒体を3つ以上提案してもらって、媒体ごとに素材の制作を委託するというものでございます。うち1つは、必ず映像を含めるというものとしております。スケジュールとしては、11月と1月に広告を実施する予定でございます。

この資料の説明としては以上でございます。

堀委員

これ、幾らですか。

小野統括課長代理

企画自体としては1,400万で考えております。

堀委員

イベントと媒体

の割合というのはわかりますか。

小野統括課長代理

それを含めて提案していただくので、割合はその業者さんの提案によります。

堀委員

オリ・パラのボランティアにならないようにするというのは、どうしてですか。

小野統括課長代理

オリンピック・パラリンピックの大会の関連のボランティア以外にも、福祉とか、環境とか、さまざまなボランティア活動がありますので、我々としましては、そちらの分野のボランティア活動を推進するという立場でございますので、そちらのPRを進めていきたいということでございます。

堀委員

では、オリ・パラさんのボランティアは別に募集されるということなんですね。

小野統括課長代理

そこは、別途その大会関連ボランティアで人数も決まっておりますので、それはまた別に募集をするということでございます。

市川座長

よろしいでしょうか。局長、何かこのこと、思いとか何かございますか、ご意見は。

中嶋生活文化局長

そうですね、オリンピックについては、独自に組織委員会と東京都がまた都市ボランティアで約1万人、大会ボランティアで約8万人、これを全国規模で募集することになっていきますので、それはそれでいろいろな過程の中でやっていくと思います。やはり、今担当が申しあげましたように、いろいろそれ以外にもボランティアの裾野がありますので、やはりオリンピック・パラリンピックを契機にしながら、そういったほかの部分のボランティアについてもぜひ光を当てて、来ていただきたいと、そういった観点も含めまして、今回PRの委託を考えたと認識しております。

市川座長

ありがとうございました。たしか前回の提案でも、私の提案の中でも、オリンピックを単なるお祭りにしないと。だから、従来の地域活動があって、それがオリンピック・パラリンピックでみんな集まり、それがまた戻れるような仕組みをつくろうという議論が、たしか皆さん方が話されたところでしたね。祭りではないようにと、その意味でもこれはできているということと理解していいですか、小野さん。

小野統括課長代理

はい、そうです。

市川座長

ということだと思います。ほか、いかがでしょうか。

では、4-3、お願いします。

小野統括課長代理

続きまして、資料4-3について説明をさせていただきます。ボランティア行動等実態調査についてでございます。こちら、都内のボランティア活動の実態を調査いたしまして、その結果を今後のボランティア活動推進につなげていくというものでございます。東京都では、ボランティア行動者率40%という数値目標を掲げておりますが、その行動者率を

この調査で測定いたします。

調査対象ですが、1番の(1)にありますとおり、満10歳以上の男女5,000人、こちらは社会生活基本調査と対象が同じになっております。なお、行動者率と直接リンクするわけではありませんけれども、今後の施策の参考とするために、都内のボランティア行動の実態を把握するため、(2)にありますとおり、都民とは別に1,000の団体に対してあわせて調査を実施いたします。

調査方法は2にございますけれども、括弧内の番号が1と連動しておりまして、5,000人に対する調査につきましては、個別訪問面接聴取法、それから、各団体に対する調査につきましては、調査票を郵送する形で調査を実施いたします。

先に、裏面の4のスケジュールをご覧いただきたいのですが、8月に団体調査を実施しまして、10月に個人調査を実施いたします。その結果を集計・分析いたしまして、1月末までに報告書を作成しまして、2月の次回の検討会にはご報告できるようにさせていただきたいと思っております。

肝心の予算内容ですけれども、この資料の表面の3に出てきますが、特に行動者率測定に直結する個人向け調査について、皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、調査票の案を作成いたしました。それが資料4-4になりますので、そちらもご覧いただきたいと思っております。

資料4-4でございますが、ボランティア行動等実態調査、調査票というものでございます。調査票は、現段階の案で23問作成しております。順を追って説明をいたします。ボランティアについてのQの1番ですけれども、ボランティア活動の関心の有無を問うものでございます。

次に、Qの2番ですけれども、こちらがこの調査の肝となる質問となります。直近1年間にどのようなボランティア活動を行ったかというものを問う内容となっております。この設問について、分野はどうあれ、何らかのボランティア活動をしたと答えた人の割合、選択肢でいきますと、この回答肢でいきますと1から12と、Y、一番最後に出てきますけれども、そのいずれかを選んだ人の割合というのが、我々が1つの指標としているボランティア行動者率として計算されることとなります。ボランティア行動者率は、もともとは総務省の社会生活基本調査で使われているものになりますので、その社会生活基本調査の調査票をベースに設問を作成しております。

この中で下線が引かれている部分がありますけれども、こちらが総務省の調査に我々の

考え方を追加した部分となっております。都民の方が回答するに当たって、よりわかりやすい例示などを付加したり、例えば6のオリンピック関連のボランティアなど、施策上把握したい項目などを設定するなどをしております。例えば、7番の町会・自治会の活動とか、4番のPTAの活動など、より具体的にわかるような例を追加しております。

それから、2ページのQ3は、活動の頻度を確認するものでございます。こちらも社会生活基本調査にあわせて実施するものでございます。

それから、Q4ですけれども、活動1回当たりの時間を問うものとなっております。

Q5は、ボランティア活動について、団体などに加入して行ったか否かを問うものでございます。

それから、Q6は、活動に当たって実費の支払いがあったかどうかというところも、実態を把握する上で確認させていただきたいと思っております。

Q7は、ボランティア活動参加に当たって、どこから情報を入手したのか。先ほどの議論などとも関連するかもしれませんが、こういったことも今後調査をしてみたいと思います。

それから、4ページのQ8ですけれども、ボランティア活動に参加したきっかけ。どういったきっかけでボランティア活動を始めたのかといったことも質問をいたします。

それから、Qの9がボランティア活動に参加した理由、どういうものを求めてボランティア活動をしているのかといったところも、確認をいたします。

5ページのQの10ですけれども、一切活動したことがない人に対して、その理由を尋ねるものとなっております。それから、6ページのQ11から13までで、今後、ボランティア活動を行うに当たって行政に何を望むのか、どんなボランティア活動に参加したいか、活動の妨げとなっている事由がないかどうかといったところを問いかけております。

それから、8ページでございますけれども、こちらはボランティアセンターについて尋ねるものでございます。Qの14ですが、東京ボランティア・市民活動センターの存在をご存じかどうか、それからまた、利用したことがあるかといった問いになっております。

それから、Q15は、先ほどの議論とも関係してまいりますけれども、ボラ市民WEBについてご存じかどうか、また、利用したことがあるかどうかといったところを聞く質問となっております。

それから、Q16ですけれども、Q14、15と関連しまして、利用した際の目的を、どのような目的で利用されたかを確認する質問となっております。

さらに、Qの17でその利用について満足しているかどうかといったところを聞きまして、Qの18でその理由について尋ねる内容となっております。

それから、Q19ですけれども、ボランティアセンターは各市町村にございますので、そちらについても同じような質問をする予定でございます。

それから、9ページのQの20からは寄附に関する質問となっております。Q20が寄附をしたかどうか、Q21がどのような分野に寄附をしたか。それからQ22は、寄附の金額、程度を確認するものでございます。

それから、最後、11ページですけれども、Qの23で、今年の2月に策定いたしました東京都指針について、この存在を知っているかどうかといったところを確認する内容となっております。

次のページからは回答いただく方の特性に関するものとなっております。説明は以上となります。

市川座長

いかがでしょうか。

堀委員

これ、毎年やるんですか。

小野統括課長代理

毎年やっています。

堀委員

毎年で、違う人に送る？ 経年変化を見るということですか。

小野統括課長代理

そうですね。毎年違う方に、住民基本台帳から5,000人の方を無作為抽出して調査をすると。

堀委員

10歳以上って、10歳。

小野統括課長代理

社会生活基本調査が10歳以上というのを対象にしていますので、比較の意味で同じように10歳以上としております。

猪俣地域活動推進課長

毎年という意向はあると思うのですが、事業として認められるというところもありますので、一応意向ということで。

堀委員

ですね。

市川座長

どうぞ。

松本委員

そもそもこの調査はどのような仮説を立てて、それに基づいた調査なのか、そこから説明していただけないでしょうか。どういった実態を明らかにしたいと思って、この調査を設計しているのか。社会調査の原点なんですけど、それを教えていただけませんか。

猪俣地域活動推進課長

簡単に言えば、都民の方で活動されていない方というのが多くいらっしゃるという実態がありますから、どのようにしたら活動に結びついていくかというところを一番に掲げているというのはあります。

松本委員

それはわかるんですけど、活動しない実態があるというのを、だから、それについて細かい仮説があると思うんですよ。例えば、この地域のこういう年代層は多分活動していないだろうとか、寄附といっても、この金額だとなかなか寄附はしにくいけれども、このぐ

らしい金額だったらやっているのではないかという雑駁な形で構わないので、活動していない実態があるだろうではなく、どういう層にどういうふうに切り込んでいきたいかということを考えた上で仮説を立てて、この調査を設計しているのでしょうかということをお願いいたします。

猪俣地域活動推進課長

細かいところまで、どこまで分析するかということですか。

松本委員

いえいえ、違います。そもそもボランティアを活動していないだろうというふうに、がばっとくるのもいいんですが、大体年代層としては、このぐらいの年代層はやっているけど、このぐらいの年代層はやっていないだろうと。この地域は薄いだろう、この地域は結構厚いだろう、その背景には町内会の活動があるんじゃないかとか、そういう大体の社会像として組み立てて、それを立証するための社会調査というのが社会調査のあるべき姿だと思うんですが、これはどのような仮説に基づいているのかということを知っています。

猪俣地域活動推進課長

基本的には、今までの調査からすると25から34歳までの若者の行動者率が低いという結果が国の調査などでは出ているので、おそらく若年層が低い結果になるだろうというのは出てくるのではないかとはいっています。

松本委員

なるほど。

猪俣地域活動推進課長

ですから、そこがもしほんとうにできてくるのであれば、ほかの質問と関連づけて、どういう形で施策展開していくのが効果的かというのを図っていくというのは、ある程度想定はしています。

ただ、地域性などは、例えばどういうところで働いているとか、どういう学生さんなの

か、社会人なのかとか、細かいところまで、地域まで分析していくというのは、限られた設問数もありまして分析し切るのは難しいので、ある程度、この年代で、こういうところに活動できない制約要因があるというところを見て、今後、また調査内容についても工夫する余地というのは出てくるのかもしれませんが、まずはそのあたりをターゲットにして、仮説というか、そういう結果が出るだろうというもとに設問はつくっているという状況ですね。

松本委員

寄附金の額まで聞いているのはなぜですか。

猪俣地域活動推進課長

それは、寄附というものができるとき、例えばどれだけ寄附ができるかということによって、実際にどういう寄附対象というものが効果が出るかとか、そういうことが見られると思いますので。あまり、そういうのというのは今までやっていないんです、中身についてというのは。そもそも寄附がボランティアかどうかというところもあるとは思いますが、あまりそういうところは調査結果として出ていないので、そこはある程度どういう形だったから社会に貢献できるかというところは見たいというのがあります。

ただ、収入との関係性とか、いろいろあるので、そこまでは追い切れないので、あくまで参考値になるかもしれませんが、そういう趣旨を聞いています。

市川座長

先生、共同募金はこういう調査はしているんですか、寄附に対する。

山崎副座長

大きな調査はないけど。

市川座長

あまりしていませんね。共同募金なんかは、この部分をかなり慎重にやっていかないと、寄附文化は出てこないところですけども。

例えば松本委員、僕だったら、ボランティアの高齢化がはっきりしていて、そして、そ

この本来は、例えば40代、50代、今までの女性で働いていた、むしろ専業主婦だった方がボランティアを担ってきた時代というのはあったので、その方たちが就労ということになると、その40代、50代がどの程度減っているのか、もしくは、どうしたら参加できるような仕組みに持っていけるのかとか、そういうような関心は私自身はありますけれども。

そこら辺は数字で出てくるだろうなど。だから、ボランティアをやっている人の年齢層が大分違ってくるのではないかと思うんです。そこら辺、思っていらっしゃいますか。

松本委員

なるほど。今、猪俣さんの25から34歳で低いというお話がありましたので、多分ここが低いだろう。逆に、ここを中心に盛り上げてくれないと困るというのであれば、別に10歳から何とかというのではなくて、25から34歳をターゲットにした質問にすればいいのになと思ったの。要するにそうやって絞り込んで調査をすればいいのに。

つまり、何が問題なのか。25から34歳で低いというのであれば、それは仮説を立てているのであれば、その人たちを取り込むための調査にしないと、じゃ、あなたはどうかしたら参加できるのか。今なぜ参加しないのかというのをこの年代層に聞いて、さらに、ここに、あなたは何だったら参加できるのか、どういう気運があったら参加したいと思うのか、どういうところから情報を得られたら便利だと思うかというふうに絞り込まないと、25から34歳をこちらに向かわせることは、こういう雑駁な調査では難しいんじゃないんでしょうか。

猪俣地域活動推進課長

おっしゃるとおりなんですけれども、まず25から34歳という年代が低いという結果というのが、社会生活基本調査の5年に1回の総務省の調査で出ている数字で、それは社会生活基本調査というのはいろいろな社会性のある調査項目の中の、ボランティアというのは単なる1つです。語弊があるかもしれませんが、そういう調査なんです。

内閣府が毎年NPOと市民活動の観点でやっている調査もあるんですけど、それは全国規模の調査というのがありまして、都民にターゲットを当てて、まず、ほんとうにどういう動向なのかというのを、まずいろいろな項目で調査をしてみようというところから入っているので、結果に基づいて、そういう結果が出てくると、次のステップとしてとい

うのがあると思うんです。まずきちんとした形で、都民に対していろいろな項目で調査を試みるというところから入るということで、こういう調査から入っていると。

あまりそういうふうの特化した調査というのが見当たらないので、まず都民に対してそれを協力いただいて、やってみようというところから入っています。

松本委員

これ、追加調査ができるんですか。

猪俣地域活動推進課長

追加調査はできないので、多分それを毎年、同じ調査でやっていくというのはあまり効果的ではないので。

松本委員

ああ、いえ、そうではなくて、今回のこのボランティア行動等実態調査を受けて、やっぱり仮説が当たった、25から34歳で低かったという場合に、じゃ、この人たち、どうやって掘り起こすかという追加の調査ができるんですか。

猪俣地域活動推進課長

今回、皆様方にご意見をぜひいただきたいのは、そこも含めて調査として成り立たせたいという思いもあるんですが、何でその一定の年代の方が低かったときに、どういうところが要因として低いのかということも含めて調査しているという認識でこの案を出しております。これだとちょっと難しいということであれば、そのあたりをどういうふうにかバリーをするのか、逆に監修的に意見をいただきたいと思って、ご提案しています。

ですから、ここで一応、我々としては、そこまでも含めて集約しているという認識なんですけど、そこがもし甘いということであるのであれば、ぜひアドバイスをいただいて、調査票を変えていきたいと。根本的にどうかということもあるかもしれませんが、やはり改善させていただきたいので、お示しさせていただいているというところを。

堀委員

多分、やっていない人が、なぜやっていないかを知りたいというのだったら、それに関

する設問が多分少ないんですね。多分、これ、データが出てきたとしても、分析、どっちかという、やった人がどれぐらいいて、何をやっているかというのは結構細かく出ると思いますが、それって、もともと国がやっている調査の東京都の部分の過去のものを、データを持ってきて分析し直せばある程度出てくるのではないかなと思うんです。

やっていない人が、なぜやっていないかというのは、おっしゃるとおり、もうちょっと仮説を立ててターゲットを絞り込まないと、その次の施策につなげたいデータにしたいですということであれば、これだと概要、何となくこうでしたという結果は出たとしても、次の施策に結びつく根拠になるような数字があまり出てこないような気がします。

松本委員

出てこないだろうなと思います。

市川座長

ということは、1つの調査、設問を少し増やすならば、やっていないということの理由、もしくは、それに対するアプローチとなるような質問項目を少し充実させていくと。やっているという実態に関してはやっているけれども、逆に言えば、やっているけど、やめたとか、そういう部分で続いていないというところを焦点化するとか。ちょっと今の部分で、実態は実態で出ている、全体を見ると。しかし、質問項目を多少工夫することによって得られる結果は違ってくるのではないのでしょうかということのご質問で、お2人よろしいですか。

松本委員

はい。

市川座長

ですから、その部分で、今やっていないことの実態をもう少し調べると、じゃ、どうしたらそれが増やせるのということになるから、それを少し強調した質問も加えてほしいというように言ったと思います。そういう意味では、高齢の議論とか出てきたりとか、40代、50代のところとか必ず出るから、そこを含めて、質問項目をお願いしたいと思います。

ですから、よろしければ、堀さんや松本さんも、こういう質問が大事よというポイント、項目はいいですから、その趣旨を言っていただいて、少しその調査のところで検討することは、まだ時間的余裕はありますね。

猪俣地域活動推進課長

少しは、はい。

市川座長

だから、そこを入れたらどうかという意見が出たから。それは、今後増やすためには不可欠な議論ですからね。そういうことをちょっとご検討ください。

ちょっと申しわけないですが、今日すぐでなくても出していただけますか、この部分を聞くといいとか、それを設問として返して協議しましょう。

あと、いかがでしょうか。どうぞ。

杉崎委員

私も仕事柄、調査は自分で設問をつくったり、さっきの仮説を立てて、設問をつくって、いろいろクロス集計をやってというのはよくやるんです。事前にこのアンケート票を見させていただいた率直な感想としては、まあ、アンケート票としては、おおむね私はこれでいいと思います。集計する段階で、例えば問1の、そもそもボランティアに関心あるや、なしやだとか、後ろのほうで収入、職業だとか、いろいろクロス集計をかけていけば、ある程度、都民全体のボランティアに対する意識、課題というものがわかると思います。

あと、20代から30代というところについても、年齢でクロスをかければ大体課題は見えてくるのかなという印象を私は持ちました。両先生がおっしゃるように、何が障害で、何でボランティアをやらないのかというところの選択肢を増やすだとか、設問を増やすというのは、確かにそうだと思うんですけども、あまりアンケート調査というのは、設問が多過ぎても、また回答者にとって負担になって、実態がなかなか見えてこないというのが実際問題ありますので、なので全体の設問のバランス、あとクロス集計してどういったものが分析できるのかという目で見ると、私はバランスはいい調査票だという印象です。

市川座長

今の議論は、全体でいいということだけれども、一方、2人のご意見もあった。そして、僕は、量が多いのだったら、削るものもあるだろうと。僕は、収入は出すと、みんな答えにくいですよ。大体収入を聞く調査というのは、回収率がはっきり低くなるというのが僕の経験値です。だから、それでどうクロスさせるかはそんなに意義があるのかということもあるから、ちょっとご検討くださいということにしたいと思います。

僕、前も申し上げたように、年収なんか聞き出すと、回答率がかくっと落ちてしまうというのが僕の経験でした。

どうぞ、済みません、先なんですね。それから、岡林委員。どうぞ。

武藤委員

申しわけありません、ちょっと所用がありまして、今気がついたところだけなんですけれども。この調査票5ページのQ10で、参加したことがないのはなぜですかということなんですけれども、この次に、もしどういうきっかけがあれば参加しやすいですかというのがあってもいいのかなと思いました。

市川座長

ありがとうございます。

武藤委員

申しわけございませんが、また気がついたことがございましたら、メール等で、申しわけありません。

市川座長

メールをして、はい。じゃ、お願いいたします。

岡林委員

質問の10ですか、これで今までボランティア活動に参加したことがないということで、5ページなんですけれども。一度参加したけれども、もう今中断しているとか、やめちゃったとか、そういう人の中断理由みたいなやつも聞いたほうがいいかなと思いますので、Q2のところの13、直近1年間はないけれども、過去にボランティア活動に参加したこ

とがあると。例えば別にここからでなくてもいいんですけども、いわゆる中断している理由なり、何かそういうのをちょっと聞いてみるでもいいのかなと。

やったことがあるか、やったことがないかだけではなくて、やったことはあるけれども、今は。そのジャンルを1つ、設けてもいいかなと思いました。

小野統括課長代理

わかりました。

岡林委員

それから、Qの12と13なんですけれども、これは誰に聞いているのかというのは書いていないんですけど、これ、全員ということでもいいんですか。

小野統括課長代理

Qの12は全員で、Q13も実は全員にお聞きするというので。

岡林委員

全員なんですね。

小野統括課長代理

先ほどおっしゃっていただいた趣旨で、昔はやっていたんですけども、もう今後やらないという方もいらっしゃるのではないかとということで、全員に対して、今後ボランティア活動をやるに当たって妨げとなることはありませんかとかいうことを、Q13で確認しようかと思っています。

岡林委員

それで、そうするとQ10と、Q13の質問のあれは違うんですよ。活動の妨げになる理由は何ですかというのはQ13で、Q10は、参加したことがないのはなぜですかと書いてあるんですけども、その選択肢って一緒じゃないですか。Qの10とQの13と。

小野統括課長代理

はい。

岡林委員

そうすると、これはやったことがない人にとっては2回答えることになりますね。

小野統括課長代理

そうですね。一応、Qの10のほうが過去に目を向けていただくもので、Qの13が今後に向けてという違いはとっていたつもりではあるんですけども。

岡林委員

違いはあるんですね。

小野統括課長代理

確かにわかりにくい表現だと思いますので。

岡林委員

何となく、ちょっと中身が一緒なので。あと、思ったのは、ついでにちょっと言っちゃいますと、Q21で、これ寄附なんですけれども、どこに寄附したかというので、6の宗教関連と、12の国や都や市区町村とあるんですけど、寄附白書とかを見ていると、寄附ってみんな、すごく日本人というのは多いんですけど、おさい銭とか、神社の祭りのそういうところの寄附とか、その関係が比率でいうと、結構皆さん、お正月とか行っておさい銭を出しますから、それも寄附は寄附なんですね。それだと、もちろん、寄附ですからそれも入れていいんですけども。寄附したことがあるかないかという、すごい数になると思うんです、比率的に。多分これで聞きたいのは、そこを除いた寄附なのかなという気もするんですけど、その辺がどちらなのかなというのがある。

あと、東京都の場合、あまりないのかもわからないですけども、国とか何とかというような、市町村とかいうのは今ふるさと納税というあれで、基本的にああいうのは寄附じゃないですか。そこも含めて聞きたいのかどうかと。そこら辺のところを除いた形で聞きたいのであれば、ちょっとこの形を変える必要もあるんですけども、その意図はどちらかに寄るんですけども。

市川座長

それ、ご検討ください。

小野統括課長代理

はい。

市川座長

全部聞いても、あまり意味ないかもね。

堀委員

これ、もともとボランティアと寄附の相関性を調べたい。ボランティアする人は寄附額が高いというのは一部調査があるんですけど、それを調べたいんですか。それとも、ただ単に寄附だけ調べたいんですか。

小野統括課長代理

指針の中でも、寄附文化の醸成というのを1つ項目として入れておきまして、将来的にその施策に反映させるという意味で、寄附の実態をちょっと把握しておきたい。ボランティア活動という、活動そのものとは別に、寄附についても実態をちょっと把握しておきたいという趣旨で調べています。

堀委員

なるほどね。いや、寄附の調査だったら、それこそほんとうに寄附白書とかで結構やっ
ていて、その東京都民のものだけ抽出しても、それこそ収入とかの分析がないと、あまり新しいデータにならないと思うんです。逆に、都民に関してのボランティアと寄附の相関性というのを見たいというんだったら、それはわからなくはないんですけど。ちょっと絞り込んだほうがいい。

あと、杉崎さんがおっしゃるとおり、項目を減らすというのは、答える人にとってはいいことだと思うので、このボランティアセンターについての部分とかはもっと減らせると
思います。多分、都から来たもので、東ボラさんとかを知っていますかとかって聞かれて

も、多分一般の人は何のことかわからないんじゃないかなと。

市川座長

ちょっと待ってくださいね。今の議論は、やっぱり少し精査したほうがいいかな。要するに、おさい銭とそういうものをボランティア化する。ちょっと趣旨が違うから、寄附文化という議論ならば、いわゆる共募とか、寄附文化を出すでしょう。それがやっぱり公的なものに使われるとか、ボランティア活動に捉えるとか、そういうような集約をしておいたほうが。そうじゃないと、ちょっと意味が難しいかなというような意見に対しては、僕もちょっとご検討いただきたいというふうに思います。

小野統括課長代理

わかりました。

市川座長

どうぞ、松本委員。

松本委員

先ほどの杉崎さんがおっしゃられたように、項目が多いというのもありますし、それから、そもそも猪俣さんがおっしゃられたように、どこの層、25から34歳で低い、若年層で低い。つまり、このそもそも共助社会づくりというのは、今まで参加していない人に、こっちを向いてねというのが1つの目的だったはずなので。だとすると、もう既に活動している人に、何日、何時間ぐらい、どういうところに所属している人が、どれだけ活動しているのかという、Q3、4、5、6、7までは不要かと思われま。

むしろ、そのQ10、活動していなかった人を、先ほどおっしゃられたような、どういうきっかけがあれば参加しやすいのかとか、中断した理由とか、1回はやったけれども、もうやらなくなっちゃったとか、そういうようなことをきちんと聞いたほうが整理できると思います。共助社会づくりというのを目指す、そのための調査というのであれば、そのほうがよっぽどすっきりすると思います。

市川座長

次長、何かありますか。

桃原生活文化局次長

若干、少しその目的が伝わりにくいアンケートだというのは、反省点があると思いで。1つ、これは10歳以上のところを調べるというのは、もともと総務省のほうの調査で24.6%という数字を押さえたんですが、東京都として、都内のボランティアの実態調査を総括的に行う調査というのは、今まで一度もやったことがないということがありました。ですので、今回は、一応10歳以上の人間ということで対象を合わせて、総務省の調査が5年に1回しかやらないので、それを埋めるようなことも含めて、総括的なものを把握するというところが第一の目的でありますので。

そういった意味で言うと、この2番から6番のところ、今そのターゲットを絞ってやるというような別の目的というか、さらなる付加的な目的ということであるとすれば、そちらにスポットを当てるという調査も、もしかすると別途やらなければいけないのかもしれないんですが、今回については全体像を把握するというところが第一の目的でありますので、そこについては、項目のいろいろ精査、入れかえ等は必要かなと思うんですけども、これ全体的な調査ということをやるということで、財政当局なりにも説明しておりますので。

というのは、2020、2024年に向けて、我々がどのようなアクションをすることによって、それが動くかということ把握をするということが非常に重要だと思っております。それは、やっぱり統計調査として、東京都が全体を把握をするというような意味での目的ということが第一の目的でありますので、基本的なところは全て押さえた上で、さらに今回のいろいろ指針で持ったものをどのようなインパクトを与えられたかというのを、その上で調査をするということ。

ただ、調査をされる側からすると、全部聞くのか、みたいな話がおそらくあると思いません。基本的なところはなるべくある程度絞り込んで、全体像を把握した上で、その中で活動していない理由みたいなものをできるだけ効果的にお伺いできるように。例えば、先ほど指摘いただいた10番と12番、かなり重複的なところについては、設問を統合するなり何なり、聞き方を少し工夫を加えた上で、見直しをさせていただきたいというふうに思っております。

どうぞ。

中村委員

ちょっとお伺いしたいんですけど、10歳以上の男女5,000人で無作為なんですか、これ、抽出。

小野統括課長代理

無作為抽出です。

中村委員

これを見させていただくと、10歳以上の学齢期のお子さんたちはとても答えにくいのかなというふうに、このアンケートの内容ですと。意味がわからないとか、あるいは、やっても、リサイクル運動とか、ごみを減らす活動とかって、そんなところでしたら答えられますけど、あとはなかなか答えにくいのかなというふうな、そんな感じがしまして。もしあれでしたら、学齢期のお子さん、特別に何問か、一、二問つくって、そこを答えていただくとかいうような形のほうがいいのかなと思ったり。

これ全体の調査ですので、そういうことは無理かもしれないですけど、もしそうであれば、例えば問2でも、ボランティア活動をもう少し子供さん向けのようなものもちょっと、答えやすいように入れていただけるとかいうふうにしたほうが、もし10歳以上の学齢期のお子さんをとするのであれば、ちょっとそんなことを感じました。

堀委員

基本、読めないですね、漢字とか。

小野統括課長代理

一応、訪問調査という形をとりますので、調査員の方が質問をして、それに答えてもらうという形になります。

猪俣地域活動推進課長

ただ、これはお子さんだけにお聞きするのではないのですが……。質問のご趣旨はそ

のとおりだと思いますが。

中村委員

そうですね。訪問ですからね。

猪俣地域活動推進課長

一応、お母さんなどに一緒にいていただくということで。ただ、そうですね、ちょっとわかりにくい点は、工夫したいと思います。

後藤委員

5,000件を、アポをとらないで、いきなり行ってやるんですか。

小野統括課長代理

案内状といいますか、事前にお知らせはした上でお邪魔させていただくという流れになっております。

後藤委員

調査会社の方が5,000世帯回るんですか。

小野統括課長代理

一応、東京都の調査だということを明示して、それで事前に連絡を入れさせていただいて、それから調査になります。

後藤委員

30分とか、1時間ぐらいの想定ですか。

小野統括課長代理

そうですね、そのぐらいの時間になると思います。

後藤委員

要するに、つけてから聞くんじゃなくて、聞きながら、調査員が該当するところにつけていくタイプなんですね。

小野統括課長代理

そうですね。

堀委員

そうじゃないと、多分回答率が全然上がらないと思います。

中村委員

内容がわからないものね。

市川座長

どうぞ。

鈴木委員

Q2の中に、具体的なボランティア活動の内容について書いてあるのですが、新しい活動が含まれていないのではないかと思います。例えば、今ですと、地域猫のボランティア活動がとても盛んになっていますし、子供食堂や、子供の居場所づくりなど、どちらかというと子供会の活動よりも、むしろそちらのほうがボランティアとしては増えているように思います。また、いきいきサロンのようなサロン活動も熱心に行われていますし、図書館のガイドなど図書館のボランティアも非常に増えています。

また、収集して整理するボランティアや、傾聴ボランティアなど、ここに記載されている事例がちょっと古いように思います。さらに、この問が次のどんな活動ならしたいと思うかというところに同じようにかぶさってくるとしたら、もう少し活動のバリエーションをいれることで、自分はこういう活動ならやってみたいというところにつながるのではないかなと思います。

例えばこのスポーツ、文化なんかも、日本古来の伝統文化を守るというのも活動の1つですけれども、どちらかというと、地域では音楽ボランティアだとか、演芸ボランティアなどという活動も非常に盛んに行われていたりします。具体的な事例の紹介は、工夫する

必要があるのではと思いました。

もう一つ、今お話しを伺っていて、私たちも、国の調査などによる二十何%の参加率というのは、地域では全然実感がないわけです。私たちのボラセンで登録している方々は、5%ぐらいです。これからの調査を通しボランティアの参加率が、何%という数値がでるのか、実際のところは私も知りたいなと思います。

この調査票には、お金の寄附については、記載されているのですが、私たちのボラセンでは、物品の寄附をしてくれる方が、非常に多くいらっしゃいます。私たちの地域では、フードバンクの活動が、熱心に行われています。フードバンクに地域のボランティアさんが自分の家で眠っている食品を持ってくるという活動を、私たちは、啓発しています。誰でも参加しやすい活動だと思います。

また、企業の物品寄附というのも非常に多く、企業のボランティア活動としても、物・お金の寄附とあわせて物品寄附という視点もあってもいいのではないかと、考えます。

堀委員

ボラ寄附ですね。

鈴木委員

はい。

市川座長

鈴木さん。申しわけないけど、今言った活動のところの項目は、今おっしゃったことをちょっとメールをして差し上げていただけますか。

鈴木委員

はい。わかりました。

市川座長

それによって大分状況が違ふし、また要望も違ってくると思われまふ。今、それから物品寄附は、これ、絶対的に何とか……。寄附文化というのはお金だけじゃないので。震災被災地に随分企業等々から物品が来ていますでしょう。そこら辺も理解しておいたほうが

いいと思うので、ここの額という議論なのか、むしろ物品も含めた寄附なのかということ
は、少し項目に入れたほうがいいかと思います。

それと、あと足立さんで、ほか、よろしいですか。

猪俣地域活動推進課長

少しよろしいですか。1点だけ。Q2の10に、災害に特化して物を送るとかって入れ
ているので、またご相談を。

市川座長

そこは調整してください。

鈴木委員

そうですね、災害だけではないので。

市川座長

それは、そうですよ。だから、そういうのも典型的にあるということですから。

鈴木委員

そうですね。

市川座長

あと、時間もありますから、今手を挙げている方、足立さん。あと、鈴木さんも、堀さ
んもね。じゃ、2人でいいですか。では、足立さん、どうぞ。

足立委員

ずれたことを言ったら申しわけないんですが、12ページからのフェースシートの部分
で、エリア、地域を聞いている項目はないと思うんです。最初の松本委員のご発言にもあ
ったかと思うんですが、地域の特徴とか、あるいは、それに基づいた戦略を打てるかもし
れないので、地域というものも聞いてクロスをしてもいいのかなというふうに思ったんで
すが。これは、住民基本台帳で抽出した時点で地域がわかるということなんですね。

小野統括課長代理

一応わかることにはなっています。

足立委員

それによってクロスをかける予定だということですか。

小野統括課長代理

そうですね。そこは業者さんと調整はしますけれども。一応、そのエリアはわかります。

足立委員

では、それも一応盛り込むというか、意識をしてということになるということですかね。

小野統括課長代理

そうですね。一応、都内を7つのエリアに分けて、人口比に応じて調査をかけるという形になっていますので。もっと、より詳細に町目レベルまで落とすとかいうところは少し難しいかもしれませんが、ある程度は可能だと思います。

足立委員

ありがとうございます。あともう一点だけ。4ページのQ8なんですけれども、とても細かいところで済みません。例えば、大学生だったらどう答えるかなと考えたときに、例えばQ8のきっかけとかは、圧倒的に多分友達に誘われてみたいなのが多いかなと思ったんですけれども、その場合ってこの4番になるんでしょうか。

小野統括課長代理

そうですね。

足立委員

でも、この9番の周りの人からお願いされてというものの違いというか、ちょっとよくわからないなと思ったので、ご検討いただければと思いました。

小野統括課長代理

そうですね。ありがとうございます。

市川座長

堀さん、どうぞ。

堀委員

企業の項目が、まだ企業の質問票というのはないんだと思うんですけど、これって多分、経団連さんとか、社会貢献調査とかでやっていらっしゃるね。社会貢献の委員会で結構やっていて、基本、東京にある会社さんが多いと思うので、それとかぶらないものだけに絞らないと、企業さんも答えてくれないと思います。

小野統括課長代理

そうですね。

市川座長

よろしいですかね。では、次の議論に入らせていただいてよろしいでしょうか。

これで終わりではないので、意見があればメールで出してください。そこで調整をして。調整につきましては、業者にもきちっと今回の趣旨を伝えて、そして、山崎先生と私のほうで最終的に話し合って、それで皆さんに了解を得られるかどうか調整させていただきます。よろしいでしょうか。

じゃ、次どうぞ。

猪俣地域活動推進課長

太田委員がお越しになられたので。済みません、ご挨拶をしていただいたほうがいいかなど。

市川座長

太田委員。お願いします。

太田委員

港区芝地区総合支所協働推進課長の太田と申します。去年もこの会に参加させていただきました。この委員会の役に立つというよりも、私の勉強にもなって、仕事にも役立つかなということで今年度も期待しております。よろしくお願いいたします。

市川座長

じゃ、次、進めてください。

小野統括課長代理

続きまして、資料4-5、社会貢献表彰制度の概要及び表彰専門部会の設置についてについて、説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料、横置きなんですけれども、目的というところをご覧いただきたいのですが、ボランティア活動に関して、継続的な取り組みや先進的な取り組みを行っている企業・団体等を知事が表彰して、これまでの活動に報いるとともに、それから気運の盛り上げの一助とするというものでございます。

表彰団体は、3にございますけれども、企業1団体、教育機関1団体、その他の民間団体——これはNPO等で支援団体等を想定しておりますけれども、1から2団体程度を想定しております。

表彰対象の審査でございまして、4にありますとおり、次に掲げる視点——（1）から（11）まで掲げられた視点に基づいて行いまして、その取り組みが共助社会づくりの推進に大きく寄与するものか否かといったところを総合的に判断するものでございます。

これまで申し上げた内容というのは、現段階の我々東京都の案となっております。

そのため、裏面のほうをご覧いただきたいのですが、5にありますとおり、表彰要綱とか審査基準、表彰候補につきまして、もう少し具体的に、より詳細にご意見を頂戴したく、皆様のご了解をいただければ、本検討会に専門部会を設置させていただければと考えております。ここに書いてございませぬけれども、大体4名程度の委員の皆様にご協力をお願いできればと考えております。

今後のスケジュールですけれども、この後、第1回の専門部会を開催しまして、表彰制度や審査基準について意見を頂戴したいと考えております。その意見をもとに、8月に要

綱と基準を決定しまして候補団体の募集を開始いたします。

なお、先ほど説明を飛ばしてしまいましたが、資料の表のほうの2に書いておりますとおり、募集方法は東京都ボランティア活動推進協議会等の構成団体などを中心にご推薦をいただければと考えております。

その後、9月いっぱい募集しまして、11月に専門部会を再度開催し、候補団体について選定をしていただき、そのご意見を踏まえまして、12月に知事が決定をして、1月に表彰式を実施するという予定でございます。

説明は、以上となります。よろしくお願いたします。

市川座長

ご質問、あるでしょうか。どうぞ。

鈴木委員

現在、ボランティア団体に対して、10年以上の活動をしている団体を対象に、東京都社会福祉協議会が同じような表彰を東京都と一緒にしています。

その表彰との違いなど、すみ分けはどんなふうになりますでしょうか。

堀委員

あれ、厚生労働大臣表彰ですか。

鈴木委員

ではなく、東京都は、都知事賞、東京都社会福祉協議会が、会長表彰があり、市区町村社協が、長年活動を取り組んでいる地域のボランティア団体を推薦します。確かに、いただくと、自分たちの活動が、確かに認められたという喜びはありとても喜んでくださいます。

今回の内容を見たときに、似ているのかなと思うことと、あと、もう一つ、選ばれる数からすると、かなりハードルが高い賞になるのかなと…

かみわけが必要だと思います。

堀委員

国もありますね。さっきの厚生労働大臣表彰もありますし、たくさんある。

市川座長

所長、先生としては。副所長。

長谷部TVAC副所長

はい。東京都社会福祉協議会のほうは、こういう表彰があるというのは事務局のほうには伝えていますが、1つ、大きく違うのは、多分その推薦の方法が全然違うだろうなど。東京都社会福祉大会でボランティアの表彰等については、各地域の社会福祉協議会のほうからの推薦を受けて、審査をして、表彰するという形です。今回のこちらのほうは、東京都のボランティア活動推進協議会のほうが推薦ということになるので、推薦するところが全く違うというのは、1つ、大きな違いかなというふうには思います。かなり、ハードルというところでは、今おっしゃられたとおり、東京都社会大会のほうは……。

堀委員

済みません、縦割りの違いだとしか聞こえないですけど。

長谷部TVAC副所長

推薦があればという感じで受けてきていますので。

猪俣地域活動推進課長

今、話されたとおりなんですけど、ボラセンさんの表彰はボランティアアワードという、企業の全体の盛り上げというか、社会貢献に対する表彰のもので、我々のほうは、鈴木委員がおっしゃったようにハードルが高いということがいいのかどうか、もう少しいろいろな活動にという視点も我々の中でも議論があるところなんです。

基本的に分野をフラットに考えて表彰するということに、少し違いがあるということで、重ならないようにというところは、おっしゃるようなんです。そもそもの目的が、我々は企業とか、教育機関とか、その他の公益性のある団体とかというところに分けて、それぞれに光を当ててやっていくということですので。縦割りにちょっと聞こえるというところも否めないところはあるのかもしれませんが、そういうので目的が少し違った形

でやらせていただきたいと思っています。

ハードルの考え方は少し高いというのはあるかもしれないので、今後に向けては、そのあたりというのとはまた内部でも考えていきたいのですけれども、まずはこういう形でやっていきたいというところでご提案させていただいているというか、事業としてやっていくということで紹介させていただいております。

市川座長

わかりました。今、ご意見があったところを踏まえて、一応設置させていただきながら、要綱についてまた多少の検討をしていくという形をとるということでしょう。

猪俣地域活動推進課長

そうです。

市川座長

そのことでよろしいかどうかということでございますけれども。

岡林委員

協議会からは、複数推薦を受けて、その上で選考されるという形なんですか。例えば、企業だったら企業で幾つとか。幾つか知りませんが。

小野統括課長代理

はい、そうですね、企業分野で1団体を表彰いたしますので、幾つか候補を推薦いただいて、その中で判断させていただくと。

岡林委員

という、2ステップがあるということですね、そうしますとね。

小野統括課長代理

はい。

岡林委員

こういう表彰制度の場合、自分たちの企業は、例えばこういうボランティア活動にいわゆる共鳴して、例えば登録すると。企業はどんどん登録してもらって、その上でそれぞれの企業から——企業じゃなくても団体でも、教育機関でもいいんですけども、こういうボランティア活動をやりましたというのを報告を受けると。その上で、その登録企業の中から、確かにここはすごく頑張ったねとかいうことを表彰するような制度もありますよね。それは、いろいろあると思うんですけども。その辺は採用されないで、推進協議会からの推薦というのをとられたというのは、何かお考えみたいなものはあるのでしょうか。

猪俣地域活動推進課長

基本的に知事表彰なので、東京都で決定するというスタンスなんですけれども、ある程度、ボランティア協議会はいろいろお立場の中で気運醸成されているところもありますし、そういう団体の方に集まっていたきたいという方向性がありますので、そういうところから推薦を受けた団体さんの活動というのはある程度きちんと見えるというところがありましたので、それで1つ、置いているというのがあります。

これ、なかなか難しく、この委員というのは、座長に選んでいただくときに、利害関係が絡むとなかなか難しかったりとか、実際に今出席されている委員の方が所属する中では、社会貢献活動をやっているところもあります。もちろん、表彰対象の団体にいらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、そういうところは難しく、傘下にたくさん、例えばそういう会社さんなんかいろいろあるときに、どこを推薦していいのかすごく難しかったりとか、そういうのはあるので、逆に、そういうのは、どういうふうを選ぶかというところは、また意見をいただければと思うんですけども。

基本的に、きちんとした活動だという一定の線引きの中での知事賞なんですけれども、協議会の場を使って知らしめていただくということも重要なので、そこに1つ、ポイントを置いていますから、協議会の団体の方に推薦いただくとかという形がいいという選択肢で、一応決めているということです。

岡林委員

わかりました。

市川座長

どうぞ、森山委員。

森山委員

表彰の目的をお伺いしたかったんですけれども。もし、例えば最近ですと、子ども食堂みたいなのがたくさん出てきて、そういった若い取り組みとか、最近の時代の流れに合った取り組みをもっと活発にさせていきたいという趣旨なのか、それとも、10年となると、どういう目的に添ったものになるんだろうというのが、まだ想像がうまくつかなかったんですけれども。

私たちも、まだ5年、6年ぐらいの団体なので、もし最近出てきた社会情勢に合った団体をもっと盛り上げたりとか、応援したいということであれば、その団体さんは10年以上というのはかなりハードルが高いのと、10年以上たってしまえば、あまり応援しなくても、十分応援者もいるというような形でもありますし。既に10年以上もあるのであれば、なおさら、今というのはNPOは立ち上がる数よりも、多分、皆さんもご存じだと思うんですけれども、なくなってしまう数のほうが若干多いぐらいなので、なくなりやすい時期とか、長くても3年から5年ぐらいのところを応援いただいたほうが、モチベーション的にもありがたいですし。

あと、こういうのって、申請するのに結構時間もかかりますし、それなりの事務局の工数もかかるので、できれば、そういった賞金なども組み合わせていただけるほうが、実際の応援にはつながるのかなと。私たちはまだ10年たっていないので、もしかしたら10年以上たった後も必要なのかもしれないんですけれども、ご意見として参考にさせていただけたらうれしいです。

市川座長

今回の趣旨とはちょっと違うかな。共同募金とか、地域のいろいろな支援は当然入る、今の分も入るところだけでも、今回は知事賞という形で、こういう特化した部分で対応していこうと。そういう意味では、ちょっと違う内容になっているのかなと思うけれども、どうなんですか。

猪俣地域活動推進課長

おっしゃるように、応援していくという観点ですと、そういうわりと新しい活動に光を当てさせていただくというのも重要だというのはありますので、それはちょっとご意見としていただきたいと思います。

桃原生活文化局次長

多分、今回のはたたき台ですので、例えば10年長くやったところのを知事賞にして、新しい社会的な状況に合ったものについては、新人賞じゃないですけども、そういうような、これは非常に観点がよいでしょうというようなものを、何か名前をつけてこの中に入れてくるというのは十分考えられると思いますので、そこは検討させていただきたいと思います。

市川座長

検討の余地があるということですね。

桃原生活文化局次長

はい。

堀委員

団体表彰だと、イニシアチブとか、共同でやっているものがすごい入りにくいと思います。だから、例えば業界でやっているとか、何とか協会さんでやっていらっしゃるとか、そういうイニシアチブごとのものがすごく……。どうしても団体ごとになってしまう。例えば子どもの貧困とかにすごく取り組んでいる、連携してやっているようなイニシアチブとかもあるので、団体ごとにやるのがいいのかというのは、ちょっとご検討いただいたほうがいいかなと。

桃原生活文化局次長

そこも、ですから、事例が出てきたときに、逆にもう少し縛りを緩くして、少し推薦していただくのを検討したほうがいいかもしれないです。

市川座長

子ども食堂のグループがあるでしょう。かなり有効に機能しているから、それは大事。

桃原生活文化局次長

ただ、一固まりの活動として認識ができるものということになると思います。

市川座長

わかりました。今のお話を聞きまして、そして、次長がお答えになったように、その内容についても検討すると。だから、専門部会を設置させてほしいということで、よろしいかどうかということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

では、これにつきましては、確認しなくてはいけないですね。部会の委員につきましては、共助社会づくりを進めるための検討会設置要綱第7条第2項に基づき、座長が指名することになっております。今年度につきましては、私のほか、山崎先生、太田委員、あと新田委員の3名を指名させていただきます。事務局より発足をお願いします。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございます。本検討会終了後、開催させていただきたいと思います。

市川座長

では、次、最後になりました。もう4時という時刻になりました。結構、大事な案件が残って。では、どうぞ。

小野統括課長代理

最後の議題でございます。2024年度までのロードマップということで、説明をさせていただきます。お手元に資料5-1のA4のもの、資料5-2のA3のもの、2つをご用意いただければと思います。今回のこの議題についてですけれども、指針において示した共助社会づくりを計画的に、効果的に進めていくということで、目標年次である2024年度までの事業展開等を示すロードマップを作成いたしました。

資料5-2のA3、カラーのものはロードマップで、左から2つ目の列に9つの指針を

記載しております。この9つの指針ごとに、今年度以降、各年度にどのような事業をいつから行うかというものを矢印などを使って表現しております。オレンジ色の濃い矢印の部分が、実際に事業を実施するということで、薄いものは検討段階という捉え方をさせていただければと思います。

このロードマップ作成の考え方を示したものが資料の5-1でございます。考え方としては、事業の開始時期により大きく分けて3つございます。今年度から開始する事業と、来年度に開始する事業、そして、2018年度以降に開始する事業の3つでございます。

まず、1番目の今年度開始する事業、つまり議題の2とか3で説明させていただいた事業につきましては、今年度の実施状況を踏まえて内容を適宜見直ししながら、来年度以降も拡充を図ってまいります。例えば、具体例の1番ですけれども、ボランティア活動推進のためのPR事業でございます。資料5-2のA3カラーの資料では、一番上の矢印があります。今年度の事業実施結果を踏まえまして、来年度以降、効果的なPRを行うとともに、さまざまな主体に働きかけを行っていく。例えば、高齢者をターゲットに紙媒体の広報を強化するなど、2024年度までに適宜手法や対象を見直して、継続的に実施していくというものでございます。

その他、A3の資料でいきますと、指針の2、6、7、9の事業がこの考え方の1番に該当するものでございます。

次に資料5-1に戻りまして、2番目、来年度に開始する事業でございます。事業実施に当たりまして、検討や準備が必要となりますので、指針を踏まえた事業といえども、全てが今年度実施できるというわけではございません。しかしながら、早期に事業化が可能なものにつきましては、来年度から実施をしていくということにしております。こちらでも事業化、初年度の実施状況等を踏まえまして、次年度以降、拡充を図っていくものとなります。具体例としては、1番の青少年対象事業の大学ボランティアセンターの取り組み事例集の作成でございます。こちら、A3資料でいきますと、指針3の一番上に出てまいります。

こちら、大学ボランティアセンターの取り組みのさらなる充実を促すとともに、未設置の大学に働きかけていくための取り組み事例集を作成するというものでございます。

それから、具体例の2つ目としては、社会人対象事業の企業の社員ボランティアの取り組み事例集の作成等も挙げております。その他、この考え方に基づくものとしましては、A3資料では、指針3の上から4つ目、外国人対象事業も該当となります。

それから、資料5-1に戻りまして、3番目、2018年度以降に開始する事業でございます。こちらに示されているものうちさらなる検討が必要となるもので、本検討会等で議論を行うとともに、事業化に関する具体的な検討を行いまして、その結果を踏まえて取り組みを進めていくものになります。

具体例としましては、1つ目のボランティアポイント制度の検討がありますけれども、カラーの資料でいきますと、指針1の2017年度の欄をご覧くださいと思います。こちら、参考となる事例の把握を行うとともに、制度の効果等について有識者等の意見を踏まえながら検討する必要があるものということで、事業を開始するとして2018年度以降と捉えているものでございます。

同様に、具体例2の高齢者向けボランティアプログラム、3のサードプレイスによる活動の推進というものがありますが、A3の資料でいくと、指針3の事業の中の上から3つ目、指針5の一番下の事業となっております。

それから、この資料5-2についてももう少し補足をさせていただきます。指針9の一番上の行ですけれども、オリンピック・パラリンピックの関連について触れております。オリ・パラ大会関連のボランティアの募集につきましては、都庁の中ではオリ・パラ準備局が中心となって、我々も含めてさまざまな関係局と連携して取り組むもので、東京都以外の多くの団体とも連携して進めることなどから、性質が異なるものとして色を分けて表現しております。

それから、その下に気運醸成分科会（仮称）の設置と書いております。昨年9月に官民70の団体が集まって発足した東京ボランティア活動推進協議会の中に、気運醸成に係る分科会を設置するというものでございます。内容についてはまだ検討中ですが、幾つかの団体で集まって気運醸成に向けてどのような取り組みを行うかを議論していただければと考えております。

最後になりますけれども、一番下の行にボランティア行動等実態調査という項目を入れさせていただきました。先ほどご議論いただいたものでありますけれども、その調査結果を踏まえて、翌年度以降のさまざまな事業展開に反映させていきたいと考えております。

あと、資料5-3、5-4につきましては、猪俣よりご説明を申し上げます。

猪俣地域活動推進課長

資料5-3につきまして、続けてご説明させていただきます。都庁の職員のボランティ

ア活動の推進に向けた取り組みということで、東京都職員についての取り組みについても、以前の検討会でご意見をいただいておりますので、ご説明させていただきます。

3月に調査をさせていただきました、1万人強の回答で、大体3割弱の行動者率になってございます。それで、下のほうにあります「参考」の指針の9の中で、職員向けの広報媒体等を活用して普及啓発、行動を推進していくというものがありました。

今年度、1番として、活動の呼びかけやボランティア情報の提供ということで、職員向けのページがございますので、そうした中で活動の呼びかけとか、それから、2つ目の丸にあるようにボランティア体験などを紹介する。それから、機関誌のようなものがございまして、その中で、特に夏にボランティアキャンペーンの記事を掲載して、ワーク・ライフ・バランスとあわせて啓発していくということを行っていきたいと思います。

また、こうした取り組みなどを通じて、行動者率を定期的にはかりながら、旗振り役として、少しでも職員のボランティアの行動者率が上がっていくように取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

市川座長

もう、4時5分になっていますが、15分まであと10分延長ということで、10分をめぐらさせていただきます。どうぞ。

松本委員

非常に細かい話なんですけど、気運醸成の気は空気の気ではなくて、機械の機じゃないでしょうか。細かい話なんですけど、機運を盛り上げるとかという場合には、こっちの空気の気じゃなくて機械の機を使うほうが一般的じゃないですか。

小野統括課長代理

おっしゃるところはそのとおりだとは思いますが、一応、東京都長期ビジョンで使われている気運の字が、この空気の気を使っております、それに合わせたものになっております。日本語としては、もしかしたらというか、そちらのほうが正しいのだと思います。

松本委員

ああ、出てしまったのか。

市川座長

ほか、どうぞ。

鶴賀委員

よろしいですか。私たちの法人で、長期計画で3カ年で作っているんですけども、8年で区切っているというのは、どういった理由からですか。

猪俣地域活動推進課長

これが、今話に出ました、東京都の計画として、今出ているのが東京都長期ビジョンで、2024年度までにボランティア行動者率を40%に引き上げるというのがありまして、24年度までの区切りで示させていただいているということです。

鶴賀委員

ああ、そうなんですか。わかりました。毎年、毎年、このロードマップの進捗とかがって確認されていくんですか。

猪俣地域活動推進課長

そうですね。これは、案としてお示ししていますので、完全にこのとおりというわけはありませんが、1つの長いスパンで見ながら、こういう取り組みをしていったほうがいいとか、これはやめたほうがいいとかというのはありますので、そこら辺は精査しながら、1つの案としてお示ししているということです。これは固まっているというわけではないんですけども。

鶴賀委員

わかりました。ありがとうございます。

猪俣地域活動推進課長

一応、指針を示していますので、その中の内容の主な施策というのがありまして、それをもとにしてどういうことをやっていくかというのを、示させていただいていると。

鶴賀委員

ありがとうございます。

市川座長

いかがでしょうか。これはPDC Aサイクルで、例えば、この次の会議のときに、もう一度これを評価してみて、結果が出て、そういうような仕組みなんだね。実はこれですつと進むんじゃなくて、この結果を一応見て、そしてまた新しく修正を加えていくという側面もあるというふうに認識していただければよろしいかと思います。よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。では、発言、ありがとうございました。そろそろ時間が近づいてまいりましたので、最後に、後半でポイント制度についてなど、若者のインセンティブの与え方とか、オリ・パラと一体となってどのような施策を進めるか、今後お聞きするということだね。

では、事務局から連絡事項があったら言ってください。どうぞ。

猪俣地域活動推進課長

ありがとうございました。次回の検討会の日程でございますが、先ほど申しあげましたように、来年2月を予定しております。また、開催日、開催時間等につきましては、委員の皆様のご都合をお聞きしまして、決まり次第、ご連絡いたします。以上です。

あと、先ほどご指名いただいた専門部会の方に関しましては、ご了解いただいた場合は、この場にそのままお残りいただきますよう、よろしく願いいたします。

市川座長

はい、わかりました。では、次回の日程は2月を予定しているのね。

猪俣地域活動推進課長

はい。何かありましたら、別に、関係するかもしれませんが、基本的には、2月ということですね。

市川座長

わかりました。

では最後、局長には冒頭ご挨拶いただきましたので、最後は次長より一言お願いします。

桃原生活文化局次長

本日も、お忙しい中ご参加いただきまして、ほんとうにありがとうございました。ロードマップにも書いてございますように、正直、今年からいろいろな事業が始まったばかりということでございますので、やりながら検証するというのも若干乱暴な話でございますけれども、走りながら考えるというようなことがしばらく続いていこうかと思えます。また、さまざまな場でご指摘、ご提案をいただければというふうに思っております。

これに書いてあるものは、今の段階ということでございますので、また来年いろいろな予算化するようなものを具体化していかなければならないと思っておりますので、ぜひいろいろご提案、ご指摘をいただければと思っております。ありがとうございます。

市川座長

ありがとうございました。では、これをもって終わりにさせていただきます。どうも、ほんとうにありがとうございました。

— 了 —